

Heritage Tourism and Conservation of Historical Environments : Process and Problems of Spontaneous Tourism Development in the Case of Shirakawa-village, World Cultural Heritage site.

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西山, 徳明 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00002107

ヘリテージ・ツーリズムと歴史的環境の保全：
世界遺産白川村合掌集落における自律的観光の実現と課題

西山 徳明
(九州芸術工科大学芸術工学部)

Heritage Tourism and Conservation of Historical Environments:
Process and Problems of Spontaneous Tourism Development in the
Case of Shirakawa- village, World Cultural Heritage site.

Noriaki Nishiyama
(Kyushu Institute of Design)

白川村の合掌造家屋群およびそれらと周辺自然が一体となった集落景観は、昭和 30 年代からヘリテージとして認識、評価され始める。本稿では、地域社会の自律的な景観保全の動きに着目し、それらヘリテージとツーリズムとの影響関係を検証した。また白川村は、ヘリテージをつくり出した文化の直接の継承者がそのヘリテージそのものである地域空間に居住する形態のツーリズム目的地として最先端の事例であり、ツーリズム開発の上で抱える重大な課題についても言及した。

The whole Ogimachi-Gassho-Shuraku (hamlet) in Shirakawa-mura, which has been inscribed on the World Cultural Heritage List since 1995, is also one of 'Preservation Districts for Groups of Historic Buildings', selected the first and has experiences of conservation by inhabitants initiative for 25 years. This article reports upon the history of this spontaneous tourism development, the landscape transformations caused by tourism impacts and landscape management activities by inhabitants and governments.

1. はじめに
2. 集落景観の原型像
3. ヘリテージとしての認識と観光目的地としての発展
4. ヘリテージ喪失の危機と保存活動の展開
5. 環境保全・景観保存の理念とシステム
6. 住民が引き起こす集落景観の変容

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 7. 景観の維持・継承と観光業 | 10. ヘリテージ・ツーリズム展開の課題と提案 |
| 8. ツーリズムへの対応と演出 | |
| 9. ツーリズム開発と公共事業 | 11. おわりに |

Key Words: heritage tourism, spontaneous tourism development, landscape management, preservation districts for groups of historic buildings, world cultural heritage

キーワード：ヘリテージ・ツーリズム、自律的観光開発、集落景観管理、伝統的建造物群保存地区、世界文化遺産

1. はじめに

岐阜県白川村の荻町合掌集落は、平成7年（1995年）に富山県の平村相倉集落、上平村菅沼集落とともに世界文化遺産リストに登録され、観光地として大変な活況を呈している。この三集落のうち白川村荻町集落のみは、文化財保護法の改正によって重要伝統的建造物群（以下「伝建」）保存地区制度ができて間もない昭和51年（1976年）に同地区に選定され、国の制度に基づく集落景観の保存・形成と観光振興を両輪としてまちづくりを進めてきた経緯をもつ（平村相倉集落は昭和45年に史跡指定）。

本稿で報告するこの白川村荻町集落の近年の概況として特記すべきことは、世界遺産登録により発生した予想外の観光インパクトとこの集落を近未来に襲う未曾有の環境変化についてであろう。まず世界遺産登録は、近年60～70万人で推移していた入り込み観光客数を一気に107万人に急増させた。この数字は事前の地元の予想を遥かに上回り、明らかな対応の遅れが住民生活と地域空間に多くの問題を引き起こしている。そして今一つは、平成15～6年度に予定されている東海北陸自動車道の開通および白川インターチェンジの開設である。こうした特殊でかつ急激な環境変化は、国内のいかなる伝建地区や中山間地域も経験したことのないものであり、伝建制度の効力あるいは地域社会のまちづくりの努力によって対応する限界を超えた現象と言わざるを得ない。

白川村の合掌造家屋群およびそれらと周辺自然が一体となった集落景観は、昭和30年代からヘリテージとして認識、評価され始める。本稿では、地域社会の自律的な景観保全の動きに着目し、それらヘリテージとツーリズムとの影響関係を検証した。また白川村は、ヘリテージをつくり出した文化の直接の継承者がそのヘリテージそのものである地域空間に居住する形態のツーリズム目的地として最先端の事例であり、ツーリズム開発の上で抱える重大な課題についても言及した。

2. 集落景観の原型像

様々に異なる地域環境条件の下での住民の営々とした営みが築き上げてきた地域の景観は、常に滞ることなく変容を続ける。集落や町並みの景観を保存しようとする場合には、この変容し続ける景観の本質を前提として、伝統的な家屋の復原、保存および継承をおこなうことで、原型像に現在の地域景観を近づけつつ、新たに生み出される建造物を含めた地域の景観全体の管理を継続的にこなっていく必要がある。ここでいう地域景観の「原型像」とは、地域の景観を構成する個々の景観の「原型」要素が、伝統的形態をもちながら、その地域で培われてきた空間構成原理に基づいて忠実に配置されたときに描き出される「原型」景観のモデルである。あくまでもモデルであるため、過去に実在したある瞬間の景観とは限らず、歴史的重層性をもつ地域では複数の「原型像」を持つこともある。しかし実在の多くの歴史的集落では、過去の集約的形成のあったある一時期にその近似形を見いだすことができる(西山・三村 1995b)。

白川村の合掌家屋については、現存するもののなかに築後数百年が経過するものもあり、建築形態としての原型の完成は江戸期に遡ると考えられる。したがって荻町の集落景観も江戸期から明治にかけて形成された原型的なものが、明治半ばに集落中央を貫いて開通した国道を除けば、昭和戦前期までほぼ維持されていたとみることができる。筆者によるこれまでの研究によれば、荻町においても曖昧になりつつある集落景観の原型像は、「自然景観」「農地景観」「道路・水路構成」「屋敷配置」「家屋」に分けて以下のように記述できる。

「自然景観」とは、集落域外(伝建地区外)の背景となる山林またはそこに見えるもの(人工工作物等)とそれが形成するスカイラインを指す。荻町集落の土地利用の大半が集中するのは、南北に800m、東西に400mと南北に細長く広がる河岸段丘で、この段丘は東・南・北の三方から囲む急峻な前山と西側に急崖をつくる庄川によって規定されている。集落北辺は約50mほどの比高差の急峻な崖で、その崖上の台地の奥にわずかに遠景の山がのぞきスカイラインを形成している。また東辺には急峻な前山が迫り、一部の針葉樹の植林以外は全て広葉落葉樹におおわれた比高500mを超えるこの前山がそのままスカイラインを形づくっている。南は、同様な前山が迫り、さらにその奥の幾重かの山並を越えて白山連峰がスカイラインを形成している。西に向かう空間の広がり、庄川を隔てた対岸の一段高くなった緩やかな勾配をもつ広い段丘まで続く。この段丘上には水田が広がり、やがて広葉樹の山肌につながる。これら四方を囲む山々の背後遙かに、2,000mを超す白山連峰が聳えている。このように荻町の自然背景の原型像は、河岸段丘、急峻な前山、急崖、庄川、対岸の河岸段丘、背後の白山連峰を要素として構成される立体的な空間構成である。

「農地景観」とは、伝建地区内の水田と畑の形状および耕作状況を指し、敷地内の畑は含



図1 コンピューターによる眺望景観のシュミレーション-1：現在

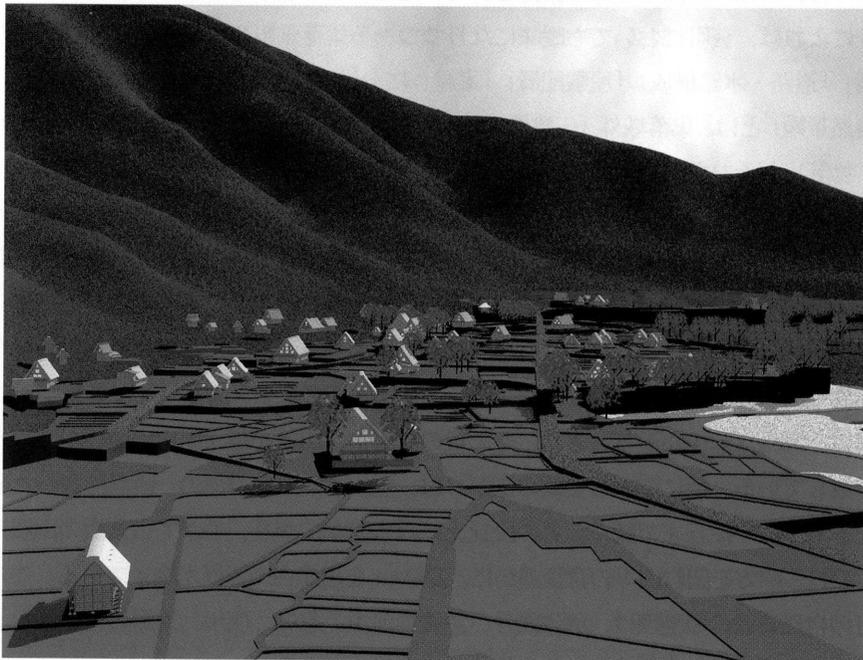


図2 コンピューターによる眺望景観のシュミレーション-2：昭和10年代

まない。荻町は五箇山などの合掌集落とは異なり、歴史的に平地には桑畑が少ない。農地景観の原型像は、河岸段丘の緩やかな傾斜をもつ地形と豊富な山水を利用して、有機的曲線の畦で区切られた小規模な水田が集落の隅々まで広がり、その水田の中に所々、野菜をつくる畑が点在するというものである。

「道路・水路構成」とは、主に道路システムにより規定される集落の平面構成、および道路や水路の形態そのものと、路肩および沿道の看板・標識等の景観、家屋の接道状況等による散策景観を指す。近世には、この付近の主要幹線であった「白川街道」が集落の庄川を隔てた西対岸を通っていたため、荻町には集落内道しかなかった。これらの道は、点在する屋敷地を結んで有機的曲線をなし、集落平面構成の原型は「散居集落」型であった。明治期に集落の中央西寄りに通された直線の国道（当時は県道）がそれ以降の新たな骨格となつてからは、国道沿いの「沿道集落」型とそれまでの「散居集落」型とが混在する形となつた。道路形態の原型は、土と砂利の路面で、川石で囲まれた水路を脇にもつ素朴なものである。

「屋敷配置」とは、屋敷地内の庭・駐車場等の土地利用や家屋の配置を指す。屋敷配置の原型像は、段丘上の複数の湧水地を囲むようにして農地のなかに屋敷地が点在する散居型の集落構成で、敷地境界を示す塀や生垣のようなものはない。屋敷の構成要素は、合掌母屋（あるいは板葺き山小屋風母屋）、とその両側の融雪池、合掌の稲架小屋、便所、庭、野菜畑であり、雪を落とすのに十分な隣棟間隔をとり、屋根の雪を均等に融かし谷風に耐えるため一様に南北（谷沿い）の向きに棟向きをそろえるのが原型像である。

「家屋」とは、個々の家屋のデザインや保存状況等を指す。急峻な切妻の勾配屋根と、大規模な長方形平面で、その内部空間は、養蚕・煙硝のための屋根の多層構造（アマ）で、採光のための妻面の障子窓の表情を特徴とするいわゆる合掌造り家屋が、この地域の伝統的家屋形態である。ただし大正期には、一部に板葺切妻山小屋風母屋が混在していたといわれている（西山・三村 1995b）。

3. ヘリテージとしての認識と観光目的地としての発展

白川村の合掌集落が世に知られるようになるのは、昭和8年5月にこの地を訪れたドイツの建築家ブルーノ・タウトが、著書『日本美の再発見』を記したことに始まる。つまりタウトの見た集落景観は、白川村の合掌集落がまだ原型像をとどめていた時期であったと言える。著書の中でタウトは、庄川に沿って展開する日本離れした自然景観とそこに息づく合掌家屋集落を驚きをもって記述している。既に日本においても民家研究や民芸運動が高まりを見せていた時期であったが、当時まだそれらの知見は飛騨の山村までは至っておらず、西洋人によって白川村の合掌家屋群の建築美、景観美が発見、発表されたことは、当時の日本の学者

達にとってはショックであった(柿崎 1999)。しかし実際に合掌造り家屋や集落景観に対して調査研究のメスが入るのは、このタウトの発見からさらに30年が過ぎた昭和40年代になってからのことである。

戦前のこうした発見や発表をきっかけに、白川村は人々の知るところとなり、道路が改良されるにつれて、昭和20年代には識者や文化財関係者がこの山里を訪れるようになる。当時の観光的入り込みがどれほどであったかを知る資料は残されていないが、昭和27年には村内の商工業者などの関係諸団体によって白川村観光協会が設立されている。その設立主旨には「昭和26年には、文部省文化財保護委員が来村するなど、合掌造りや考古学・民俗学・風土の研究者が多数訪れるようになった」ことや「庄川峡の四季の景勝を探訪する人も増加の傾向にある」ことに応え「交通の整備、外来客の接待、白川特有の料理・土産品・民芸品などの研究や製作が待たれる」とあり、合掌集落の文化財的価値とともに観光資源としての価値が、この時期すでに明確に意識されていたことが分かる。

このように、白川村への観光入り込みは昭和20年代から始まっており、30年代には相当な数にのぼっていたと推測される。しかし観光客の入り込み数に関する記録が残っているのは昭和43年からであり、その当時に既に年間20万人以上(うち宿泊客は2万人)の数を記録している。観光関連業の開店についてみると、荻町において正式に許可を取って営業を始めたものとして昭和36年に旅館・民宿2軒、38年に土産物店が1軒開店している。その後は42年からほぼ毎年1~数軒ずつが開店し、重伝建地区に選定される昭和51年当時で約45万人(白川村全体)の入り込み客に対し、荻町では27軒の旅館・民宿、9軒の飲食店、5軒の土産物店が営業している。この入り込み客のうち宿泊客は13.5万人であり、ほぼこの時期をピークとして宿泊客の伸びは収まり、日帰り客だけが増加し続けることになる。そうした傾向はその後の動向にも現れ、平成5年までで民宿・旅館は1軒しか開業していないのに対して飲食店は8軒、土産物店が5軒開業している。

かつての荻町住民の生活は、村内に広がる水田耕作と合掌家屋を使っておこなう養蚕と煙硝づくりによって成り立っていた。それが養蚕と煙硝づくりが廃れていったことで、戦前から戦後しばらくまでは、農業と冬季の出稼ぎのみを頼りとする時期が続く。昭和30年代以降からは出稼ぎに替わる村内でのダム建設等の土木建設事業に現金収入を依存するようになってくる。しかし昭和50年頃には、観光業が土木建設事業にならぶ産業として定着し、かつての農業は兼業化、自家農業化していくなかで次第に衰退していくことになった。

4. ヘリテージ喪失の危機と保存活動の展開

庄川に沿う五箇山（現富山県平村・上平村）から白川郷（現岐阜県白川村・荘川村）にわたる広範な地域には、戦後間もなくまで約300棟もの合掌家屋が分布していた。昭和30年代以降になると、ダム工事による水没や、火災、過疎化の進行によってその多くが失われ、また多くの合掌家屋が買われて村外に移築されていったため、白川村でも合掌家屋は急速に減少していった。

過疎化のため古くからの相互扶助の習慣「結」による茅の葺き替えや家の普請を行えなくなったため、昭和37、8年頃から、所有者の間で組合をつくり合掌造りの存続を目指そうとする気運が高まり、昭和43年に村全体の合掌家屋所有者による「白川郷合掌家屋保存組合」が発足した。これは住民の合掌造り保存の気運が最初に結実した組織であり、その翌年から村や(財)日本ナショナル・トラストの補助金を受け、主に屋根の葺き替え事業をおこなうようになった。昭和46年以降増加した屋根の葺き替え申請に対して、調整役となってきたのもこの組合である。また、昭和43年に白川村北西部の加須良集落の集団離村を機に、当時の村長、村議が中心となり、荻町集落の対岸に「白川郷合掌村」（後の「合掌の里」、現在の「合掌民家園」）の設立を計画し、そこに昭和46～47年、離村によって主を失った合掌家屋を集約的に移築保存した。

こうした周辺の状況に対し合掌家屋が比較的維持されていた荻町地区においては、リーダーたちが保存の必要性を唱え、それに共鳴した地区住民が昭和46年に地区住民すべてを会員とする「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」（以下「守る会」）を結成する。これは、合掌造り家屋だけでなく水田・畑・旧道・山林等の環境をも含めた集落を支えてきた環境全体を保存していこうとする運動であった。こうした町や集落の範囲にとどまらない周辺の自然環境までを対象とする保存運動は、旧中山道の妻籠宿の保存運動に先例があるとはいえ、他の町並み保存地区にはみられないものである。「守る会」の名称にあえて「自然環境」を謳っていることに、自然との共生を大切にして生きてきた山村民の心意の現れを捉えることができる（柿崎 1999）。

「守る会」は結成直後から具体的行動を展開し、同昭和46年には、「美しい荻町の自然環境を守るために、地域内の資源（合掌家屋・屋敷・農耕地・山林・立木等）については『売らない』『貸さない』『こわさない』の三原則を守ろう」とする住民憲章を制定し、また、観光地化による看板の乱立に対しては、伝建選定以前において既に自主的な看板規制をおこなっている。また昭和40年代後半、荻町西側の山を隔てた馬狩地区に、東北北陸自動車道の開発を見越した外部観光資本が土地買収を求めてきたが、先の憲章に基づき、村はこの資本進出を断っている。バブル期にも集落南方の山麓に大手ディベロッパーによる大規模なスキー

場開発の話が起きたが、結局誘致するという決断には至らなかった。

こうした自律的と言える活動は、将来の地域の発展を担う観光資源は単に個々の合掌家屋の建物や断片的な山村の生活風景の寄せ集めにあるのではなく、一体として保全された地域景観にあり、またそれこそが地域文化の継承者として胸を張って訪問者に提供できる魅力であるということ、地域住民自らが的確に認識していたからこそできたことと言えるだろう。この時期の荻町におけるこうした取り組みがなければ、庄川沿いの他の集落同様に合掌家屋群は失われ、将来に世界遺産となる景観は永久に失われていたであろう。

さらには、伝建地区選定以前に荻町の一住民によって、原型的な地域景観を創出しようとする特筆すべき試みがなされていることについて触れておきたい。保存運動の当初からのリーダーであり、農業を専業としていた板谷静夫氏は、荻町に観光業が興ってくることに對して、白川村の民俗に関する正当な展示資料館が必要であると考え、自ら収集した民俗資料を展示、解説する私設の生活資料館の開設を思いたち、付帯施設としての食堂と土産物店の3つの建物を移築による合掌造りで建設することとした。荻町集落内の国道を中心とする家屋の建て詰まりによって、戦前まで見られていた集落入口から見渡せる水田に浮かぶ合掌家屋妻面の折り重なる風景は、昭和40年代には完全に失われていた。

そこで板谷氏は、移築する3棟の合掌造りをあえて既存の家屋群から数百メートル離れた水田の中に建て、道路からもセットバックさせて家屋側面を道路に平行に配すという、名古屋方面から国道に沿って訪れる観光客を迎えるための白川村の原型的な集落景観の再生をおこなったのである。同時期に形成された五箇山の国道沿いの移築合掌による観光施設群が、道路に接して妻面を向け、軒を並べるといいうわゆる観光地門前町型に建てられたのと比較すれば、この板谷氏の景観デザインには、明らかに白川村の景観の原型像を熟知した上での意図が読みとれる。重伝建地区選定後に集落内の通過交通を避けるためのバイパス道路が通され、後述する駐車場や吊り橋が新設されて観光客の動線が一変するが、それまではこの美しい景観に、多くの観光客が白川村の第一印象を焼き付けたにちがいない。

5. 環境保全・景観保存の理念とシステム

上記のような取り組みと保存度の高い集落景観が評価され、昭和51年に、荻町区の全世帯を含む45.6ha（うち1戸、1.4haは庄川を挟んだ飛び地）の地区が重伝建地区に選定された。同時に策定された保存計画は、この地区全体を一体視し、外観保存と高さ制限以外は抽象的表現の保存方針のみを示している。当初、地区内を建造物の保存度や集積度によってゾーニングし規制に軽重をつける考え方もあったが、取ってそれは行わなかった経緯がある。

選定後10年間の見直し調査報告書である「白川村の合掌造集落」（昭和62年、白川村教育委員会）では、その理由を、ゾーニングに必要な線引き区分は「生活共同体としての各組のそれとは必ずしも一致」せず、また「規制の強化あるいは逆に緩和として受け取られ」と「利害関係と結びついて共同体を分断する恐れ」があったためとしており、今後とも「好ましくない」と指摘している。

このように伝建地区内でのゾーニングをあえて行わなかったことが、「結」をはじめとする昔からの地区運営単位を分断することのない保存システムの継承を可能にしたといえる。なお昭和51年からの伝建地区は、そのまま平成7年の世界文化遺産指定対象地区となっており、村域全体がそのバッファゾーンとして位置づけられている。このバッファゾーンに対しては、「岐阜県自然環境保護条例」（昭和51年）では5haを超える宅地開発と20haを超えるゴルフ、スキー場等開発を、また「白川村自然環境の確保に関する条例」（昭和48年）では、特に伝建地区周辺および重文等周辺で同項目0.1haと10haに対する届け出義務等による規制がとられている。

このような理念とシステムのもとで、荻町地区の景観保存は、①地区を囲む自然環境の保全、②地区内農地の保全と活用、を前提に、③オリジナルな合掌家屋の伝統形態の保存と復原、④新築・移築による合掌母屋・付属舎の復元や修景、⑤隣棟間隔の保持による敷地内景

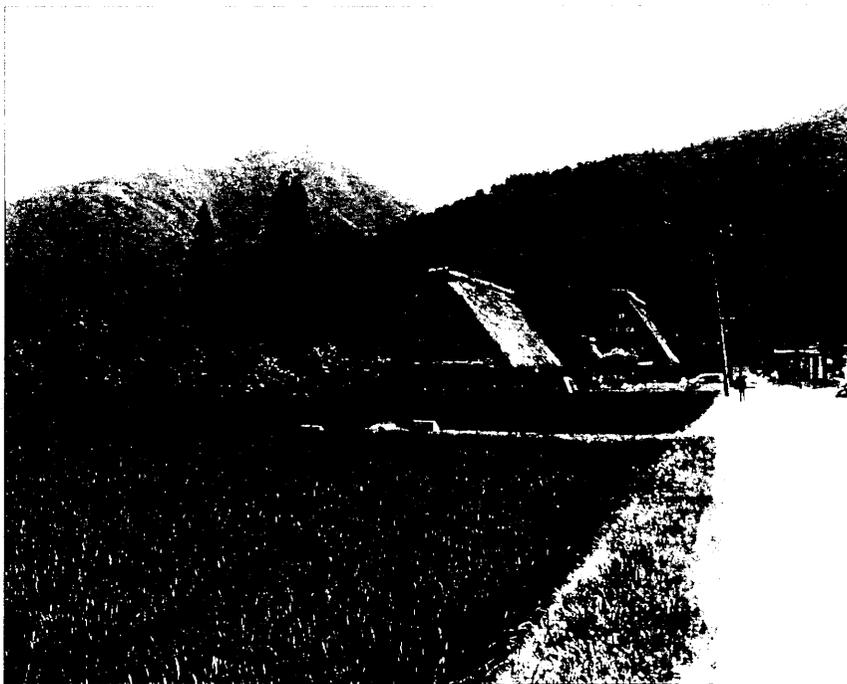


写真 重伝建地区選定以前に創出された移築合掌家屋による原型的な景観

観の保全、⑥非合掌家屋の形態規制および色彩誘導による修景、⑦道路、水路等の整備・復旧等、⑧防災施設と組織の整備、⑨「教育委員会・守る会・結」による保存管理の制度強化、といった枠組みでこれまで進められてきた。しかし、保全・保存の思惑通りに進んできたと言えるのは、この中の①自然環境の保全、⑥非合掌家屋の修景、⑦道路、水路等の整備・復旧等、⑧防災施設と組織の整備ぐらいであり、他の項目については、以下に述べるような多くの問題が発生しているのが荻町の深刻な現実である（西山・三村 1995b）。

6. 住民が引き起こす集落景観の変容

伝建制度に基づき、荻町伝建地区内における景観を変化させるあらゆる行為（増改新築、移築、農地の転用、土地造成、圍場整備、看板設置等）は、農地の転作・放棄による表面的・一時的な変化を除き、現状変更申請として申請、記録されている。また（許認可対象ではなく）協議対象となる公共事業についても村長名や教育長名、村の担当部課名等で現状変更申請として提出されている。選定後23年を経た平成9年11月現在で総申請数は873件であり、年平均約39件、毎月の委員会で検討される平均が3.2件ということになる。これは他の伝建地区と比較しても非常に多い数であり、小さな現状変更も必ず申請するという住民間の認識の徹底とそれらを的確に処理し続けている「守る会」および自治体の組織的努力の成果であると言える。これら申請者の大半は「個人世帯・事業所（ほぼ全て荻町住民）」が占め、その他に「村役場」「農協・中部電力等」「白川八幡宮等宗教法人」「区・組・地元団体」「(財)日本ナショナルトラスト」に類別できる。これら現状変更申請資料と現地踏査を基に以下の分析を進めた。

荻町伝建地区の主要な景観資源といえる茅葺き合掌造り家屋の修理事業は、「結」制度や日本ナショナルトラストをはじめとするボランティア団体等の支援にも助けられ順調に進んでいると言える。過去23年間の修理事業により、合掌主屋59棟の内9棟（15.3%）が軸部修理を含む大規模修理を終え、屋根葺き替えは両側32棟（54.2%）、片側のみ10棟（17.0%）が既に終わっている。これに費やされた事業費は、約2億円であり、総事業費の33.4%を占める。その他、見直し調査で追加指定された非合掌伝統家屋については8棟の内2棟（25%）、合掌・非合掌を合わせた付属舎については50棟の内10棟（20%）が修理を終えている。

昭和51年と平成6年に見直された保存計画を比較すると、保存対象物件リストの主屋3棟、付属舎5棟が滅失していることも事実であり、過酷な自然あるいは移り変わる社会状況の中での保存の困難さを物語っている。一方で保存指定基準の拡大に伴う追加が、非合掌伝統主屋8棟、移築による合掌主屋2棟、付属舎2棟あり、全体では12棟が増加していることになる（西山・三村 1995b）。保存対象となる合掌家屋の変質については、他に、民宿等に

使用する際の住人の居住部分圧迫に伴う増築の問題がある。これは特に伝建選定期初に重要な問題として起こってきたが、主屋建築面積に対する増築部の面積制限やアマ（合掌の妻面）を覆う増築の規制等のルール策定により、現在では新たな問題は発生していない。一つの保存手法の進化と認めることができる。

一方で現在の保存地区では、農地の粗放化と建設用地や駐車場への転用、保存合掌家屋の増改築や老朽化による変質や滅失、伝統的形態や配置から逸脱した新築・移築合掌家屋の出現、敷地内の秩序保存では避けることのできない集落全体に及ぶ家屋の面的・線的建て詰まり、といった保存の目標像に反して進む景観変容が、次々と発生し制御困難な状況になっている。

農地の粗放化は、現状変更申請で捉えることはできないため、現地調査によって伝建地区内の水田、畑等の農地経営状況を確認した（図参照）。これにより、城山のふもと、和田家の北側に広がる一団の農地を除けば、休耕や放棄されたと思われる農地が分布する現状が明らかである。従来の圃場整備ではなく、湿田を浅くし畦をそのままにできる農村景観に配慮した小規模農林基盤整備事業が平成7年から導入されるようになり、機械化も可能となってくるなどの営農環境の改善はあるものの、住民の営農意識とのリンクが図られていないのが現状であり、農地景観回復のめどは立っていない。

また農地から宅地や事業所用地への転用が近年特に大きな問題となっている。地域の活性化を至上課題とする荻町では、Uターン者や若年世代の分家のための宅地確保あるいは生業としての観光用店舗の新築等に対しては、修景の配慮は求めるものの比較的柔軟に対応し許可してきた。新築や移築の合掌造りによるものであれば歓迎してきた向きさえある。伝統的形態や配置から逸脱した新築・移築合掌家屋が出現した背景と言えるだろう。しかし、前記のように集落全体に家屋の建て詰まりが進行し、農地の粗放化とともに、もはや農村集落としての景観を全く失いつつあるのが現状である。

このような状況の認識と世界遺産登録を契機とする保存方針の見直しにより、教育委員会および保存審議会から、今後の農地をつぶす家屋新築を制限する方針が打ち出された。当初、文化庁より、「世界遺産になっても伝建制度による規制以上の制限はかからない」とする説明を受けていたため、遺産登録によって観光ビジネスに沸く地域にとっては、この方針転換は大変なショックとして受けとめられ、観光関連業者の地元組織を中心として反発を募らせている。

7. 景観の維持・継承と観光業

養蚕と煙硝の衰退や20～40人の大家族で一戸に住む形態が明治後期から崩壊し、次第に分

家が進んだことにより、一旦は本来の形態的機能を失った合掌家屋は「民宿」として命を吹き返した。現在、合掌家屋母屋43棟は、民宿経営世帯によって20棟、非観光業世帯住居として16棟が維持されている。また移築や新築によって建てられた比較的新しい合掌家屋は、土産・飲食店等の民宿外観光業経営世帯が13棟すべてを所有しており、維持・保存の担い手は明確に分離している。合掌家屋の維持上の問題は、住居として住み難く非観光業世帯が維持するには経済的負担が大き過ぎることである。また近年の荻町の観光形態は、従来の民宿中心の宿泊滞在型から、土産物・飲食店中心の通過日帰り型へと大きく転換しており、合掌家屋の継承に重要となる民宿の経営は、一部を除き厳しい状況である。

アンケート調査では、今後の経営について民宿経営者の2割が「止める」または「縮小」とする答え、後継者不在もほぼそれらの世帯と一致している。一方で、土産・飲食店経営者はその3割が経営規模拡大を予定しており、今後も新築による新たな合掌家屋の増加が予想される。付属舎の老朽化と合わせ、こうした「伝統合掌家屋」が消失すれば、ますますオリジナルな立地を持つ合掌が減ることになる。その上で「非伝統合掌家屋」が無秩序に建てられ続けられれば、本来の伝統的集落景観から逸脱した合掌集落像が形成されていくことになる。

一方で農地景観の維持と継承については、以下のようなことが言える。この地域における稲作の農繁期は、田植えの5月中旬と稲刈りの10月下旬それぞれ1週間の年2回であり、水田を中心とする農地景観の維持にはこの時期の労力の確保が重要となる。この労力確保の方

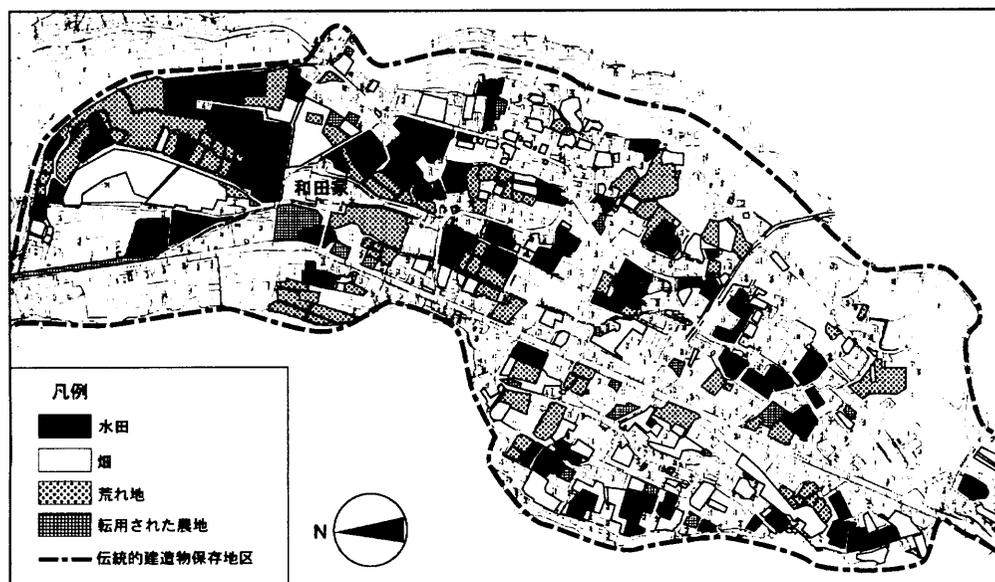


図3 伝建地区（一部）の農地営農状況：1997年の現地調査により作成

法が調査で判明した 66 世帯中、「世帯員（家族）」の手伝いが 51、「機械化組合（農協）」への手伝いの委託も 60 世帯以上で、「親戚や知人」の手伝い等はまずない。つまり、荻町農家の農業経営形態は、組合の手伝いを受けながらの家族経営で、世帯の自給農産物に対する耕作意欲が直接農地景観の保存に影響するといえる。

アンケート調査によれば、荻町の農作業従事者の農作業時間の平均は週 19.2 時間（4～11 月）だが、40 歳未満の従事率が低く従事者の農作業時間も少ない。さらに累積作業時間で見ると、農業の 84%が 50 歳以上の労力によって成り立っている。この年齢層にはかつて荻町の一般的就労形態であった季節労働（夏は農業と土建業のパート、冬は出稼ぎまたは休養）をおこなう高齢者が多い。一方現在の 30～50 歳の年齢層はおもに通勤職のため、今後現在の農業支持体制がシフトしていくとは考え難い。しかし 40 代の約半数が、短時間ながらも農業に従事しており、この傾向が現在の 30 代にも定着し、また最盛期の重ならない観光業従事者の労力が注がれれば、春秋に労働が集約する水田については十分継承可能と考えられる。また荻町住民全体の農作業への累積作業時間を見ると、古い業種である農業専業従事者の累積が全体の 4 割を占め建設業従事者が 2 割、民宿・旅館従事者が 2 割を占め、比較的新しい公務等や土産物・飲食関係への従事者はそれぞれ 1 割程度と貢献度が低くなっている（西山・三村 1995a）。つまり同じ観光業であっても、収益性が高く近年増え続ける土産物・飲食店の経営世帯より、合掌家屋を維持している民宿経営世帯の方が、同時に農地の景観の保全にも貢献度が高いことを示しており、集落景観＝ヘリテージの維持・保存にとっての民宿経営の意外な重要性を指摘できよう。

8. ツーリズムへの対応と演出

荻町を訪れる年間 100 万人を超える客の大半は自家用車、観光バスを利用し、ほとんどは道路標識に従われてバイパスに入り財団の駐車場に駐車する。車を置くと、脇の民家園を訪れる客もあるが、大半は目新しい吊り橋を渡って荻町の中心地区に足を踏み入れる。そこから右（南）方向へ行けば明善寺や八幡宮、どぶろくの館、生活資料館等があり、左に向かえば重文の和田家を過ぎ農地の広がりを見ながら城山の展望台へと至ることができる。土産物を買うことを主な目的とする観光客は、国道沿いに軒を並べる土産物店で用を足すことができるが、白川の産品と言えるものはほとんどない。食堂や喫茶店も増加しているが土地の料理を食することのできる店は僅かである。

現在、荻町には、食堂 17 軒、喫茶店 4 軒、土産店 15 軒があり、土産店が近年特に増えている。宿泊施設は、旅館 2 軒、合掌造り民宿が 24 軒、非合掌造り民宿が 1 軒あり、宿泊客の収容人員は合計約 600 人である。全てが保存物件である合掌造り民宿は、内部を改造しては

いるものの、ほとんどが囲炉裏を残し、その囲炉裏端での宿の主人を交えての交流は、荻町の最も重要な魅力の一つとなっている。

しかし、訪問客の多くは観光バスのツアー客で、地区内をじっくりと見て廻る時間がない。荻町集落の全貌は、城山の展望台から一望でき、ここからの景色が多くのポスターにもなった合掌集落を代表する眺めであるが、ここまで来る観光客は全体の 1/4 程度である。このまま訪れる全ての観光客を今のままの方法で受け入れ続けられれば、やがて集落は疲弊し、資源は荒廃し住民のもてなしの心は枯渇してしまうであろうと誰もが感じている。

現在では白川郷合掌集落のイメージになったとも言えるライトアップのイベントには、冬季の観光客誘致を目的として昭和 61 年頃から始められた、1~2 月の週末に家屋のまわりの畦道から照明を当て雪の合掌集落を演出するものと、宿泊客の誘致を目的に平成元年度から始められた年間を通して夜間、合掌造りの内部から妻面の障子に白熱灯を灯すものがある。特に前者は、62 年からの「冬の白川郷フォトコンテスト」が好評を博し、マスコミが大きく取り上げたことで、現在ではカメラマンが多数つめかける冬季の大イベントとなっている。

しかし、冬季の毎週末、場所を変えながら仮設の照明施設を設置するには、役場職員や地元ボランティアの大変な労力を要することや、期間中以外にもライトアップを望む声が高まっていることなどから、平成 9 年度に、農水省の補助事業を導入して中山間地域総合整備事業白川郷地区農村公園として恒久照明施設を一部設置した。地元の協議組織や保存審議会において、「自然環境、特に鳥類への影響が心配される」「全国的にライトアップは見直しの時期でやめるところもある」「毎日では飽きが来る」「反自然的である」といった計画に対する非難や反対意見が出される中、集落周辺部に照明施設が設置されたが、コンクリートの基盤から立ち上がる幾何学的形態の施設は、古色に修景されているとはいえ景観的には異様なものとなっている。

生態系に対する配慮、住民生活の蹂躪といった問題はもとより、こうした景観を変容させる現状変更行為としての妥当性の十分な審議も尽くされないままに今後も設置が続くとすれば、これまでの緻密な保存の取り組みの経緯から考えて大きな禍根を残すことになるだろう。

9. ツーリズム開発と公共事業

これまでの観光用駐車場の整備は、保存地区中心部の国道沿いにまず荻町駐車場（容量、普通 30、大型 5 台）が、続いて民家園の駐車場が伝建地区に隣接して整備された。民家園の駐車場はその後、平成 9 年に保存財団駐車場（同 128 台、13 台）に一体化吸収され、さらに保存地区南部に隣接する庄川河岸の土手上に農水省（県）の中山間地域総合整備事業（白川郷地区農村公園「合掌集落公園」）によりゲートボール場やテニスコート、芝生広場とともに

弥陀島駐車場（容量通常 25 台、臨時 100 台）が整備された。これら財団や弥陀島の駐車場は規模も大きく大規模な土木工事によって新たに造成された地面であるため、城山からの集落の眺望においても大変目立つ景観変容を引き起こしている。

また、前記保存財団駐車場の整備と共におこなわれた吊り橋「であい橋」の新設によって、観光客の動線に大きな変化がもたらされた。荻町中心地区と庄川を挟んだ飛び地の保存地区や合掌民家園のある河岸段丘とを結ぶのは、財団駐車場に先立って「であい橋」が新たに架かるまでは、人一人がやっと通れるぐらいの狭い吊り橋だけであった。古い吊り橋で対岸に渡り「せせらぎ歩道」と呼ばれた古い岩窟路を通り抜けて民家園に到達できたが、この通路は危険であることが近年の調査で指摘され不通となっている。代わって新設された「であい橋」は、大半の観光客が財団の駐車場に車を駐めるため、保存地区へのメインゲートとして機能するようになった。

荻町側の橋のたもとから中心部へのかつてのあぜ道には、多くの飲食店や土産物店が思い思いに軒を並べるようになり、特異な景観を創り出している。また、合掌家屋は妻面のアマの表情が特徴的であり、バイパス敷設以前は、国道を北（富山方面）から集落にアプローチ

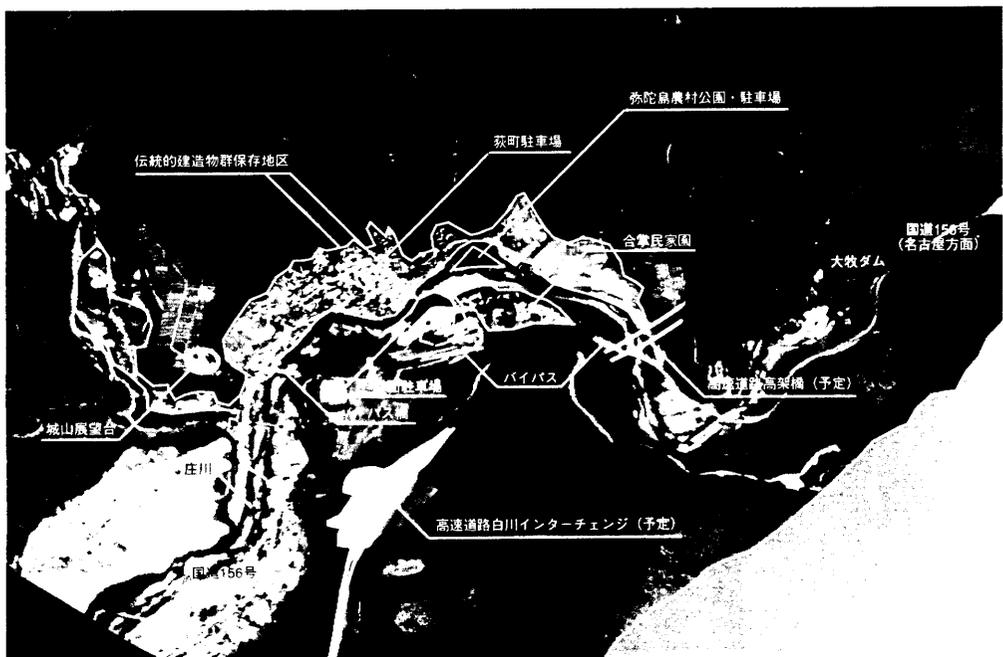


図4 荻町周辺における公的事業の計画・整備状況：
高速道はコンピューターによるシュミレーション

しても、南（高山・名古屋方面）からアプローチしても、このアマの表情が集落入口で観光客を迎えていた。これらはいずれも戦前からあった合掌ではなく、観光施設として住民が意識して配置した移築合掌であり、先述したように明らかにそうした合掌家屋の特性の理解に基づくデザインの意図があった。集落へ側面つまり合掌屋根の平側からアプローチする現在の方式は、少なくとも到着直後の第一印象を曖昧なものにしていると言える。

白川村の未来にとって最も大きなインパクトとなると言えるのが高速道路の開通である。平成15～6年度に予定されている東海北陸自動車道の開通および白川インターチェンジの開設によって、名古屋から1.5～2時間（現在は3～4時間）にまで時間距離が短縮され、自家用車や大型バスで来訪する観光客の激増が予測できる。世界遺産登録により入り込み客発生地の広域化が進んだとは言え、このアクセスの飛躍的向上により白川村は始めて全国から人々が訪れ得る観光目的地として条件が揃うことになる。その結果入り込み客が200万人を超えることが容易である。現在でも週末には集落内の公共駐車場は満杯の状況であり、今後さらに観光客の自家用車や大型バスが増加すれば、平常時でさえ到底収容できなくなる。

これを見越して、行政は集落内の車両交通規制のためのシャトルバス運行を提案している。保存地区周辺の集落入口にシャトルバスの乗り換え起点となる駐車場を新たに設けるには、既存の診療所や小学校、農協等の公共施設を他地区に移転して整備する必要がある。これらが順調に実現していくと、さらに荻町はハウステンボスや東京ディズニーランドのような駐車場に囲まれた集落景観を呈することになるだろう。そこまでしても、高速開通後にはピーク時の観光用車両を収容することは困難と思われ、悲壮感さえ漂う。道路計画は他にも、白川インターチェンジの開設をにらんだ、石川県と結ぶ白山スーパー林道の下をトンネルで貫く国道新設の計画もあり、荻町周辺は北陸と東海を結ぶ交通中枢となる可能性が高い。

白川インターチェンジの開設に絡んで地元で議論された重要な内容に、夜間の道路施設の照明と騒音の問題がある。山里の夜の静寂が失われ、オレンジ色の照明が集落を虚ろに照らし、毎晩の当たり前の夜空の星が見えなくなる、といった危惧が、道路の路線やインターチェンジの集落からの距離、高架橋の照明の制限などの多くの条件として示され、計画変更を求めた経緯がある。前記、常設で年間にわたってライトアップを行おうとする計画に対しても、同様の反論が出たと言われるが、明確な反対意見とはなっていないようである。

このように、次から次へと押し掛ける様々な公共事業に対して、荻町住民はもはや十分に対応できるだけの情報整理ができなくなり、検討に十分な時間を割くこともできない状況である。外部に対するかつてのような一枚岩での対応ができなくなりつつある。

10. ヘリテージ・ツーリズム展開の課題と提案

これまでに述べてきたように、原型的な集落景観への復元を基本的目標とする「伝建地区保存計画」は、地区に様々な新たな機能を付加しようとする道路や駐車場、吊り橋の新設といった公共の開発計画や事業に対して十分な目標像を描き切れずにいるのが現状である。かつての集落では全く裏手で農地と藪しかなかった場所が、吊り橋が架かることで突然集落の玄関となる、といったダイナミックな空間機能の転換を図ろうとするのであれば、慎重な上にも慎重な予測と計画に基づかねばならない。現在のところそうした個別の事実だけが先行し保存計画は置き去りにされてしまっている。保存地区とその周辺までを含めた具体的な景観計画を事業導入に先行して策定しないかぎり、同様のことが繰り返され、やがて全く陳腐なテーマパーク集落となってしまうだろう。これまでの荻町の優れた取り組みと十分に練られた計画を、過酷な将来環境の中で実現するには、さらに加えて以下のようなことが検討される必要があるのではなかろうか。

一つには、集落景観や地域文化を観光客に正しく認識させるための交流資源の再評価と再整備によって集落景観の望ましい見せ方、演出を考えた景観整備計画の検討である。城山からの眺望、集落南北方向からのアクセスに対して見せる集落景観、集落内の農地景観と屋敷景観等の将来にわたる整備方針の確立が求められる。

二つ目は、興味や関心の程度、滞在時間の長短による観光客の峻別と対応の差別化である。「1時間程度の立ち寄り客」「半日～1日かけた集落内散策の日帰り客」「宿泊を伴う訪問客」別に受け入れに用意する地域空間を分離・制限するシステムの構築が求められよう。

三つ目は、高速道路から車を降ろさずに荻町を訪問できる交通システムの開発である。狭小な谷間に広がる白川村において、大量の車を高速道路から降ろすことは大きな環境破壊に直結する。「自然保全型大規模地下駐車場＋展望施設＋地域情報拠点施設＋地場産品販売共同施設」といった高速道路施設としての整備を行い、もし可能ならば引き込み線によって眺望の開ける城山への車の誘導ができれば、短時間の立ち寄りの観光客に対しても集落を見せる絶好の演出ができ、再訪を促すことにもつながるとともに、集落内の混乱も回避できるであろう。

11. おわりに

荻町における集落景観の原型は昭和初期におおよそ求めることができ、その後の近代化の過程で日本の多くの集落と同様の景観変容を遂げるが、識者による家屋や景観に対する価値付けや、それによる観光客の来訪によって、地域に景観保存の動きが現れ、合掌家屋の減少

は止まり、制度によって景観が守られるようになる。つまり、陸の孤島として閉ざされていたが故に固有の景観を形成し得た集落が、外部との交流によってその価値を自ら発見すると共に、自らの生活環境のあり方に対するアイデンティティを形成し自律的に景観を保存し観光資源として活かすことに成功したのである。

自らが守り伝えてきた文化の現れである合掌家屋と守り育ててきた自然環境、そしてそれらがつくりだす地域景観に価値を見出す先見性をもった地域のリーダーが存在したこと、そしてそれらが損なわれることに危惧を抱く住民が「守る会」を発足させたこと、さらにはそれに呼応する自治体との協力関係を構築し得たことが、荻町地区において町並み保存によるまちづくりを始動、発展させ得た要因であると言える。今日あらためて振り返ってみると、当初に保存運動を展開したリーダー達は、集落景観の原型像を明確に認識し、それらを保存するだけでなく、原型的な景観そのものの再生産までを試みている点は驚くべきことである。しかし、そうした先人達の高度な認識や優れた活動が、その後継者達に十分に受け継がれているかどうかについては、近年の景観の無秩序な変容を見たとき、いささか疑問であると言うしかない。

観光業が隆盛してくると、合掌家屋民宿の増築や観光業を営むための店舗の新築や観光収入によっておこなわれる住宅や車庫の新築によって、また農地の宅地化や耕作放棄によって、自らその景観を変容させ観光資源としての価値を低下させる結果を招くこととなった。とくに荻町集落では、合掌家屋が民宿として活用されることによって良好に保存されているとともに、宿泊観光客に対する非常に大きな魅力となっている。また、民宿経営者によって維持されている農地が多く、他の観光業種とは農地経営、農地景観維持に対する貢献度が全く異なっており高い。にもかかわらず、現状において民宿は最も割に合わない観光業であり、後継者不足等もあって経営の継続が将来的に危ぶまれている。

バイパス、財団駐車場、「であい橋」の新設は、集落への観光客のアプローチ動線を完全に変化させたが、それによって観光客の体験できる景観が貧しいものとなった。観光客の主要な動線に群がるようにして張り付き始めた土産物店や飲食店がそれを一層助長している。また最も魅力的な眺望ポイントを訪れる観光客も少なく、初期のリーダーたちがおこなったような高い景観への認識に基づく荻町の景観を見せる演出ができていない。そのなかで積雪期の夜間ライトアップの取り組みは、すばらしい演出として成功したが、それを常設的な施設によっておこなう公共事業は逆に景観を破壊しており役立っていない。

このように荻町においては、自主的な活動や法制度までを取り込んだ明らかに自律的な観光地形成が図られたといえる。しかしそれによって成長した観光産業そのものが、直接的、間接的に根本となる集落景観という観光資源＝ヘリテージそのものを退化させつつあると

もに、公的事業による観光地整備の取り組みが、観光地としての演出効果を低下させ、観光客の体験できる景観を貧しいものにし、満足度を低下させている。このようにして、自律的發展を目指す意志があるにもかかわらず結果として自律に失敗している原因は、保存運動の当初にみられたような地域景観や観光資源、すなわちヘリテージに対する十分な認識、そのあり方に関するコンセンサス形成がみられなくなってきたこと、当初の取り組みの意図や方法が続く世代に継承されていないことが挙げられる。また、世界遺産登録は、さばき切れない入り込み客の急増と必要以上の公共事業の誘致という悪影響を及ぼした。東海北陸自動車道の開設は、さらに入り込み客を急増させることになる。こうした地域だけでは解決困難な問題を地域まかせにしている国の施策にも問題を指摘できるだろう。

白川村の世界遺産登録は、住民の願い、意思であったとともに国の意思でもあった。高速道路の建設もまた同じである。白川村の長い歴史がそうであったように、今回の困難もまた、住民は自らが選択した自らが解決すべき困難であるとして立ち向かっているように見える。しかしこれまで述べてきたように、この困難は、過去の歴史にあった経験とは異なり、明らかに村や地区内だけで解決することが不可能な問題として発生している。世界遺産景気によって無意味な対立や自己矛盾に陥っているのである。日本の誇るべき宝として世界遺産に推挙した傍らで、その宝を破壊するための爆弾を思慮の不足から仕掛けてしまったのである。悲劇が起こることが明らかになったなら、直ちにその悲劇を全力をもって回避することに、何ら躊躇は要らないだろう。これほどの状況下でもがく地域社会が、出せるはずもない解決策を案出するのを受け身で待つのではなく、問題を直視し、必要な社会的アセスメントの専門家や優れた計画家を積極的・戦略的に派遣すべきであろう。そして保全的開発に必要な国家投資を行って、日本国にまかされた世界人類の貴重な文化遺産を、そこに住む人々の生活と共に後生に伝える努力を行うべきである。こうした困難な課題を解決するための投資こそ、文化立国を唱える上で世界への最大のアピールとして生きるのではないだろうか。

文 献

柿崎京一

1999 「第七編 切妻合掌造り民家と保全運動の軌跡」『新編白川村史 中巻』白川村。

西山徳明

1998 「岐阜県 白川村荻町」『伝統的集落における歴史的環境整備を中心とした地域活性化方策の調査・検討報告書』文化庁。

西山徳明・三村浩史

1995a 「伝統的建造物群保存地区選定後の集落景観の変容と維持に関する研究」

白川村荻町合掌集落を事例として」『日本建築学会計画系論文報告集』
474:157-160。

1995b 「伝統的建造物群保存地区における景観管理計画に関する研究～白川村荻町地区
を事例として」『日本建築学会計画系論文報告集』474:133-141。

白川村

1994 「白川村伝統的建造物群保存地区保存条例・白川村荻町伝統的建造物群保存地区
保存計画」平成6年改訂 白川村。

1999 『新編 白川村史』中巻 白川村。

白川村教育委員会

1975 「白川村荻町伝統的建造物群保存地区調査報告書」白川村教育委員会。

1976-1996 「現状変更申請書・許可証（昭和51年度～平成8年度）」白川村教育委員会。

1976-1996 「保存審議会議事録・協議資料（昭和51年度～平成8年度）（平成6年度は
除く）」白川村教育委員会。

1981-1996 「現状変更申請に対する関係課の意見書・守る会意見書（昭和56年度～平成
8年度）」白川村教育委員会。

1985 「白川村建築様式参考図集」白川村教育委員会。

1987 「白川村の合掌造集落」白川村教育委員会。

1991-1997 「現状変更申請・許可状況リスト（平成3年～平成9年7月）」白川村教育委
員会。